

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.99

2016.12.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.99 目次

施設紹介—横浜市立よこはま動物園	2-3
施設紹介—福井県自然保護センター	4-5
第22回日本野生動物医学会宮崎大会・自由集会「野生動物救護を考える」開催報告	6-8
<コラム> 動植物のコミュニケーション (情報伝達及び応答) 手段	9
-ナホトカ号油流出事故から20年- シンポジウム「私たちは海洋環境災害にどう対処すべきか」ご案内	10
「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」協賛団体募集	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	11-12

横浜市立よこはま動物園

(公財)横浜市緑の協会 よこはま動物園／傷病担当 義達早絵・牧野智治

【施設概要】

よこはま動物園（愛称ズーラシア）は平成11年（1999年）4月、横浜動物の森公園の中に第1次開園し、その後続々とエリアを広げていきました。平成27年（2015年）4月22日には「アフリカのサバンナ」が全面開園し、日本初となる肉食動物と草食動物の4種混合展示を始めました。

【病院施設紹介】

動物病院は、園内の一番奥にあります。施設は病院棟と入院棟に分かれており、病院棟には、獣医師が治療や検査などをする設備が整っています。入院棟は園内動物や保護された傷病鳥獣を収容し、飼育できる施設になっています。今回は、我々傷病鳥獣の飼育担当の現場である入院棟の施設を紹介します。



暖房室

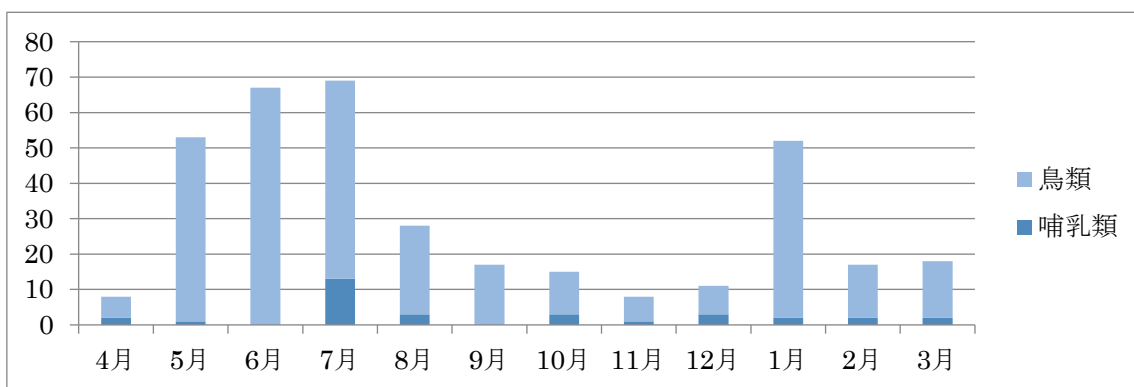


リハビリケージ

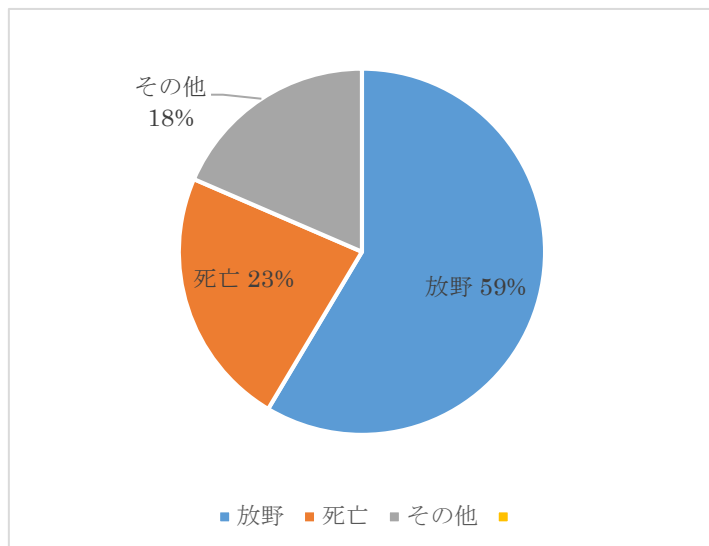
○暖房室…保護された傷病鳥獣を最初に収容する部屋です。育雛の時期になると、この部屋は鳥用ケージでいっぱいになり、雛の鳴き声で騒がしくなります。秋から冬にかけては、渡りのカモや疥癬病に罹ったタヌキが保護されて来ることが多くなりますが、繁忙期に比べるとかなり静かです。
○リハビリケージ…大きく4つのリハビリケージがあり、写真の手前側から順にA、B、C、Dと4つに分かれています。傷病では主にA、B、Dのケージを使用します。Aは猛禽類、Bは水鳥、Dは小鳥用となっています。暖房室でさし餌をして育てた雛は、自力採餌が出来るようになると、飛翔練習のためにこのリハビリケージに移動させます。2～3週間リハビリをして、羽が生えそろうたのを確認し、天気の良い日に放野する、という流れで傷病鳥獣保護活動に取り組んでいます。

【傷病鳥獣救護の救護実績と活動状況】

[図1] 平成27年度 保護状況



【図2】平成27年度 転帰状況（年間）



【図1】は平成27年度の保護状況です。例年5月から9月は育雛期なので鳥類の保護件数が多い傾向になっています。閑散期である1月に鳥類の保護件数が多いのは、違法飼育のメジロが38羽保護されたことが影響しています。また、7月はアブラコウモリの保護が相次ぎ、哺乳類の保護事例13件のうち10件を占めています。

【図2】は平成27年度の年間平均の転帰状況です。60%近くは放野出来ている結果が得られています。しかし、保護件数が多くなってくるとその分、死亡する数が増えたり、やむを得ず安楽死という選択をしたりすることがあるのも事実です。

傷病鳥獣は保護時の状況が毎回違うので、放野率の向上が必ずしも我々の成果とは限りません。それでも毎年データを取ることで、少しでも見えてくるものがあるのではないかと、この活動を続けています。

【活動にかける思い】

今年の夏、シジュウカラの巣立ち雛の保護を受けたときの話です。保護した方が（事情により）2週間ほど飼っていたそうで、羽がとてもきれいで元気な巣立ち雛でした。普段はすり餌を与え、休日にはお子さんと公園に虫を捕りに行って、それを与えていたそうです。

我々の施設では、コオロギやミルワームにビタミンを添加して、餌として与えています。環境だけでなく餌も、より野生に近づけたものを与えて飼うことが望ましいとは思いますが、数十羽の鳥のヒナの空腹を満たすだけの虫を捕まえるのは、なかなか難しいのが現状です。保護施設で出来ることには限界があると考えています。しかし、より多くの鳥を放野できる状態まで育てる必要があります。少しでも野生で生きていけるような可能性を与えるために、野生動物をどのように飼育していくべきか、今後も悩み続けていきたいです。



福井県自然保護センター

〒912-0131 福井県大野市南六呂師 169-11-2

TEL:0779-67-1655 FAX : 0779-67-1656

福井県自然保護センター 鳥獣管理員 伴 紀好

福井県自然保護センターについて

福井県自然保護センターは、本県の自然環境の実態把握に努めるとともに、その恩恵と保全の在り方について考える場を提供することを目的として、平成2年7月、経ヶ岳の麓に広がる六呂師高原の一角に開設されました。周辺には、雑木林、湿原、草原、池沼、溪流などの多様な生態系があり、環境省の「全国星空継続観察」において、観察に適しているとの評価を度々受けた美しい星空が広がっています。このような背景のもと、当センターは、本館、観察棟、自然観察の森の3つの施設により運営されています。傷病鳥獣救護施設がある本館には、福井県の自然の素晴らしさや保全の必要性について、楽しみながら学ぶことができる自然系展示があります。また観察棟には、口径80cmを筆頭に複数の天体望遠鏡やプラネタリウムが設置され、周辺に広がる自然観察の森では、毎週末にガイドによる案内を実施しています。

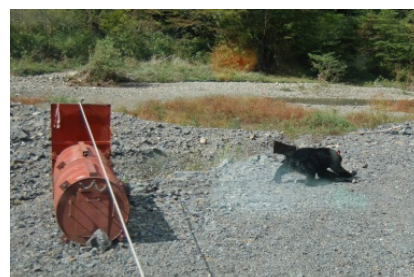
その他、当センターでは、県内の生物多様性の保全を推進するために、官民学産が共同参画した絶滅危惧種の保全活動、国内希少野生動植物種・ヤシヤゲンゴロウの生息域外飼育、ツキノワグマの出没予測のための堅果類豊凶調査や、出没時の奥山放獣などに積極的に取り組み、小・中学校の環境教育支援や県内各地での自然観察会の開催なども実施しています。



本館の外観



本館2階展示室



ツキノワグマ放獣の様子

福井県自然保護センターにおける傷病鳥獣救護の概要

本県での傷病鳥獣救護事業は、鳥獣保護管理員に傷病鳥獣の保護や動物病院への搬送などの協力を得ながら、社団法人福井県獣医師会への救護治療委託と当センターでの保護飼養、傷病鳥獣保護飼養ボランティア制度の活用により実施されています。

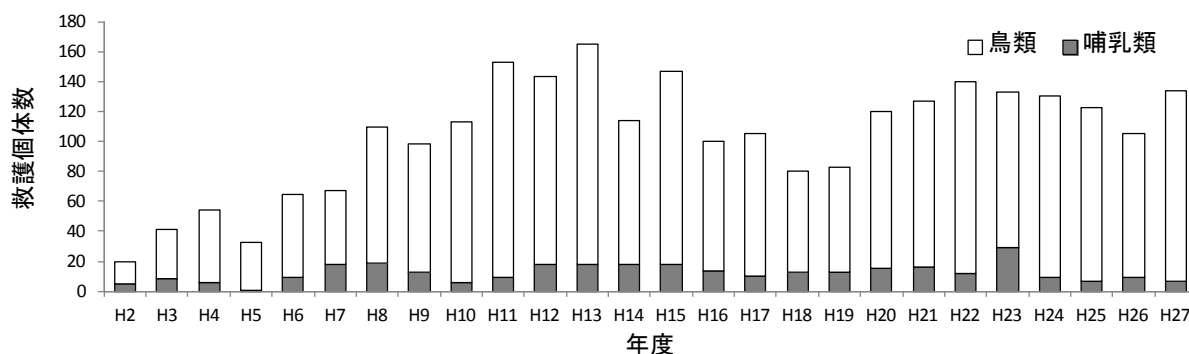
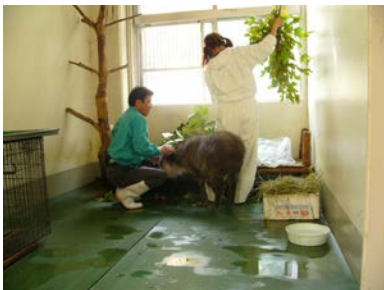


図1. 傷病鳥獣救護・飼養件数の推移

図1は、平成2年から平成27年までの当センターにおける保護飼養個体数を示したものです。救護個体数は、平成8年に起きたナホトカ号の重油流出事故の影響で、鳥類の保護個体数が前年から大きく増加しました。その後も増加が続き、平成13年の165羽・頭でピークとなりました。この期間は、当センターの救護事業が認識されてきた普及期と言えそうです。それ以降は、増減はあるものの平均114羽・頭と横ばい状態が続いています。ただ平成27年は87件で、鳥類127羽、哺乳類7頭と多少多くなりました。

救護される種は、鳥類ではスズメ、ツバメ、ドバトが半数を占め、哺乳類ではタヌキ、ノウサギが多くなっています。その他、県のレッドデータブックに記載されているクマタカやチョウゲンボウ、ヤマネなどの絶滅危惧種が運ばれてくることがあります。なお、かつてはめったに見られなかったハヤブサが、近年は毎年のように救護されます。県内ではハヤブサの個体数が回復傾向にあることが分かっており、救護個体数の推移からも、自然環境の変化をうかがい知ることができることは興味深いものです。

本県における傷病鳥獣救護の流れとしては、県民の方などから電話連絡を受け、相談者本人が動物病院に持ち込めない場合は、当センター職員が委託している鳥獣保護管理員が救護に向かうことになります。動物病院での治療後、リハビリが必要な個体は当センターでの飼養となり、野生復帰に向けての給餌や投薬、掃除などの個体管理が主な仕事となります。春から初夏のヒナが生まれる時期には、飼育室はいっぱいになります。まだ自力で食べられないヒナには、少しずつ一日に何度も給餌をしなければなりません。こんなヒナたちが何羽もいる時期は、一通り餌をあげると、また最初の一羽目の餌やりに戻るといったような状態で、ほとんど一日中餌をあげる業務が続きます。



飼育室の様子



ヤマネ（福井県 RDB 準絶滅危惧）



巣立ち間近のツバメの雛

活動にかける思い

5月頃からは、とにかくヒナの世話が忙しく、ヒナが死なないようにと祈りながら餌やりをする毎日です。忙しいなかにも、ヒナたちが一斉に口を開けて餌を欲しがるとは、とても可愛くて癒されます。自分で餌をついばみ、羽ばたきが始まって飛べるようになり、最終的に放鳥できた時は「良かった～」と思います。ツバメなどはクルクルと旋回しながら、まるでお礼を言っているかのように（勝手な思い込みですが）飛んで行きます。このような放鳥・放獣の瞬間が至福のひとつです。

しかし、一方では多くの個体が死んでいきます。何故、死んだのか、どこが悪かったのか反省することも度々ありますが、これからも鳥獣管理員として、飼育スキルの向上に努めていきたいと思っています。

第 22 回日本野生動物医学会宮崎大会・自由集会「野生動物救護を考える」開催報告

WRV 宮崎支部長／隅田動物病院 院長 隅田 賢 峰

第 22 回日本野生動物医学会宮崎大会（会場：宮崎市民プラザ）にて、自由集会「野生動物救護を考える」～これからの展望～を開催しましたので、その内容を報告します。

前夜の盛り上がった懇親会明けの朝 9 時過ぎにもかかわらず、多くの参加者（推定 80 人程度）の中、スタート。5 人の WRV 関連者の講演の後、残りの時間を質疑応答としました。

講演者と演題名を列記します。

- 講演 隅田賢峰 隅田どうぶつ病院 院長（宮崎市）
「救護の人為的原因と人から見た救護行為について」
- 講演 皆川康雄 NPO 法人野生動物救護獣医師協会神奈川支部長 東京環境工科専門学校
「新たな救護の担い手：野生動物リハビリテーターについて」
- 講演 金坂 裕 バードクリニック金坂動物病院 院長（千葉市）
「個人動物病院での救護の実際」
- 講演 梶ヶ谷博 日本獣医生命科学大学獣医学部教授 野生動物救護獣医師協会研究部長
「ネコとタヌキの交通事故はなぜ起こる？」
- 講演 箕輪多津男 NPO 法人野生動物救護獣医師協会 事務局長
「野生動物救護の意義と目的」

隅田は、野生動物救護における原因が多大人為的要因にあることを、症例を示しながら説明した後、あまり目を向けなかった救護（救助）する側の人（発見者や救護に直接携わる者）の目線で救護活動（行為）を心理学的、倫理的に掘り下げてみました。

心理学上、救護することを援助行動といい、他者を助け、他者に利益をもたらそうとする行動であり、向社会的行動の 1 つとされています。近年では、動物においても利他的行動が多数報告されているのを皆さんもご存じのことと思います。救助（救護）を実際の行動に移す規定因子として、動物側の条件が重要であることはいうまでもありません。特に種類によっては、助けられたり、そのまま安楽死されることもあります。人側の因子として、救護対象となる動物の認知度とそれに附随する感情（どう感じるか）、そして救護動機の 2 点について解説しました。認知度と附随する感情（どう感じるか）については、歴史や地方、文化などで形作られた思想や動物観の影響を受けます。

日本人は、共生思想を受け入れやすい反面、殺生を嫌い、動物を「かわいそう」「かわいい」などの情緒的感情で見る傾向が強いようです。「かわいそう」「痛々しい」という同情的な情緒が救護動機に強く関わっている場合、「助けなければならない」「私でなければ助けられない」などの思考が根付くと、過剰な行動に出るケース（助けたい症候群）に繋がると言われています。一方、「共感」（心を持つことで可能な認識と情動）から芽生える「思いやり」「優しさ」などの相手を尊重する心から救助（救護）することは、利他的で向社会的の性につながるとの報告もあります。

人為的原因が主な救護の原因であることは、救護する責務に繋がります。助ける人の側においては、共感性に基づく救助を行い、その結果として向社会的に貢献する。共感を感じるためにも、救助経験や自然体験などをとおして野生動物・自然への興味・気遣いを高める啓発・教育活動を積極的に進めること。また個体群ではなく、共感を持つ対象となりうる個体であればこそ、様々限定条件がありますが、権利・福祉に基づくその個体レベルでの幸せを考える救護活動にできればと考えます。そのためにも、受け入れ窓口は臨機応変に対応し、個々の救護活動をスムーズに行う人材育成やシステムの構築が必要ではないでしょうか。



皆川康雄先生は、2002年スペインで発生したタンカー事故において国際協力として現地へ赴き、その救護体制が整っていることに衝撃を受けたことを始めに説明されました。つまり、野生動物専門医と野生動物リハビリテーターの存在のもと、救護活動がスムーズに展開され、役割分担が明確にされていた諸外国と日本の違いに、驚きを隠せなかったことを強調されました。その後、リハビリテーターの必要性から、WRV神奈川支部と神奈川県との協働で野生動物リハビリテーター制度を2005年に設立し、専門学校などでの人材育成とあわせて、裾野を少しずつ広げている活動を紹介されました。



傷病鳥獣を野生復帰させる活動を通して、傷ついた野生動物の代弁者になること、また、環境教育、救護活動の啓発、予防対策、生息地の保全等に取り組み、人と野生動物の共存を目指す活動にしたいと、強く訴えておられたことが印象的でした。

金坂裕先生は、年間100件を保護する個人の動物病院での実例を紹介しながら、日常での救護原因やその対応について言及されました。

保護件数は、約9割が鳥類で、種類はスズメ、ツバメ、ヒヨドリ、ドバト、キジバト、カラス、メジロ、アオバズク、フクロウ、ムクドリ、ミズナギドリ、サギ類、タカ類等の鳥類17目（オオワシ、コアホウドリ、ウミスズメなど希少種あり）、タヌキ、ハクビシン、コウモリ、ノウサギなど、哺乳類は10種に及びます。保護原因は交通事故や衝突などによる外傷が多く39%、巣立ちに関わる事例が28%にのびます。ルーチンワークの他、場合によってはインフルエンザ簡易検査を実施するなど、野生復帰をゴールとしながらも、その個体の治療方針を的確に判断されている様子がスライドから感じ取れました。

金坂先生の救護活動は、一見、スタンダードな内容に見えるかも知れませんが、実際に普段の仕事の中で、これだけの救護活動の切り盛りするのは相当大変なことです。これぞ、長年にわたる豊富な経験があってこそなせる技。「現場の大事さ」というものが、何より参加者に伝わったのではないのでしょうか。

梶ヶ谷博先生には、ネコとタヌキのロードキルの発生メカニズムを検証することで、事故を防ぎ、これを保全に繋げていく研究について、わかりやすく解説していただきました。



一般的に照明や道路幅、見通しの良し悪しなどの道路環境が、事故発生に関与しているように思われがちですが、東京都多摩地区における研究から、それらの要因は強く関与しているわけではなく、それぞれの移動ルートに着眼することが大切ようです。つまり生息地を分断するような形で道路が造られたり、普段は利用しないものの、行動域を広げるような時期にのみ特定の道路を利用した場合に、多くの事故が発生したり、道路路面に草が生え、その昆虫などの餌を求めて道路に近づいた場合に事故に繋がるなど、周辺環境や対象種の行動特性が重要な意味を持つとのこと。また、ネコは夜間、ライトを注視し、ぎりぎりまで待ってから逃げることから、事故に遭いやすいようで、運転者側が注意する必要があります。特に、高齢者においては俊敏性が衰えることから、動物だけでなく人側の2次的被害も増える心配があるとのこと。これからは、地域ぐるみの餌場や住処環境のコントロールを行うことや、ロードキルハザードマップの作成利用することなどにより、事故を未然に防ぐ対策をとることが推奨されました。

箕輪多津男先生は、野生動物をどのような存在として捉えるべきか、そして野生動物を救護することの意味について、力説されました。

初めに、生命誌研究館*で展示されている生命誌絵巻を紹介されました。生物と生命の歴史から、地球上の生物は共通のDNAを持ち、すべての種が対等(横並び)の関係にあるので、野生動物を人の所有物や勝手に支配すべき対象として考えるべきではないこと。畏敬や尊重の念を持ち、より良い共生関係を志向していくことが土台となると述べられました。野生動物への対応については、自然環境や生態系における営みや行動の結果、傷ついてしまった場合には、手を触れずにとっとしておくという選択を取ることが妥当である。しかし、人の生活圏が至る所に及ぶようになってしまった現代社会においては、至る所に人工物があふれており、その結果、人為的要因によって野

生動物が傷つくことが多発しており、その責任として対象となる動物を救護することは必然とし、野生動物に対して取るべき態度であると述べられました。

また、救護体制についても言及されました。最近の動物病院の経営状況の厳しき、救護センタ等における人材不足などから、救護技術の継承、向上をはかることが難しくなっており、教育カリキュラムの構築、技術のスキルアップのための普通種を含めた救護の積み重ねが、改めて必要であると論じられました。自然環境や野生生物に関心を持つためには実体験が重要であり、過激な感情論は戒めつつも、いざという時にはやはり「感動体験が行動に結びついていく」、「人は感情で動く」ことが強調されていたのが印象的でした。

* (JT生命誌研究館(中村桂子館長)は、大阪府高槻市にあり、生命の歴史を紐解くことで、生命、人間、自然を知り、それらを大切に作る社会づくりを理念にしています。時間があれば一度足を運んでみたいところですね)

セッションの最後に、質疑応答にて、以下の意見が出されました。

●人為的という言葉の背景について考慮する必要があるのではとのご意見。人為的原因を強調しすぎると、人為的でないケースや手を出さなくてもよいケースなど、過剰な救護行為に繋がる危険性がある。また、都会での人と動物の衝突が増えている社会的問題を踏まえるべき。後日、メールにて、人為的原因も生態系の中で起こっていると捉えるべきではないか、というご意見もいただきました。

※個人的には、傷付けた動物にたいして、敬意をもった気持ちで最大限「〜らしさ」を配慮できる救護活動が実現できればと考えます。いかがでしょう。

●One World・One Health が一言も出てこなかった、とのご意見。

地球規模での人の責任と、個人で取り組むべき事の論点がなかったのではないかと、とご指摘でした。

※生態系の保全を考慮しつつ、救護体制を整えるための貴重な意見だと思います。あくまで個人的な見解ですが、共生思想的な生活を心がけている私にとって、One Health は普通概念であり、今回も天人合一や草木国土悉皆成仏などの言葉で説明し、また箕輪先生においても生命誌を参考にするなど、類似の概念を表出していましたが、それらがうまく伝わっていませんでした。

飲み方(九州では一般的に宴会のことを指します)の席で、カナダで野生動物リハビリテーター資格を取得し、現在獣医大学で学業に励んでいる学生さんと話す機会がありました。その学生さん曰く「野生動物自身は本当に助けて欲しいのだろうか」との問い。感性豊かな方であると同時に、相手の意識に注目すればこそ出てきた感覚で、動物の存在を深く見つめていることに感心しました。野生動物を個体群としてだけでなく、個々の個体という存在として捉える救護活動が、これからは大事だということで意見が一致。夜深くまで談義が盛り上がりました。

救護体制の基本方針は、救護される動物の個より個体群を優先する方向に舵を取り、救護(リハビリテーション)対象の動物の扱いが、野生動物の保全の立場に沿う形になりつつあります。希少種、狩猟対象種、外来種など動物種の扱い、野生復帰できない個体はどう扱うのか?、リハビリ施設の問題、共通感染症の危険性、人材不足など、救護活動の問題点が多く指摘されています。さらに、人と野生動物の軋轢や多額に及ぶ農林業被害が生じる状況を鑑み、野生動物を救護する行為の実効性を整理する動きも出ています。今回、野生動物医学会において野生動物救護の話題を提供することで、少しでも現場の声を届けることができるようにと、自由集会を開催した次第です。

最後に、わずか2ヵ月前での開催決定にかかわらず、諸先生にご協力賜りましたこと感謝致します。次回の野生動物医学会は、日本獣医生命科学大学で開催されるので、救護活動の発展的意見交換の場となることを期待します。



「動植物のコミュニケーション(情報伝達及び応答)手段」

WRV事務局長 箕輪 多津男

言葉を操り、お互いにコミュニケーションを取ることができるのは人間だけであるとよく言われます。確かに、文字を含めた言語を駆使して思考し、会話し、文章をまとめ、意思の疎通を図り、記録を残すといったようなことは、数ある生物種の中でも人間だけが行うことができる行為であることは確かです。

では、「自然界に存在している様々な動植物は“言葉”(に当たるもの)を持つことなどない」、と断言できるのかというと、決してそうではなさそうです。

まず動物の生態を観察してみると、そのメカニズムはそれぞれ異なっているものの、鳥類や哺乳類を始めとする大型動物から、身近な昆虫に至るまで、鳴き声や音声を発するものは数多く存在しています。そのバリエーションは殊の外広く、時と場合によって様々なタイプの音声を使い分けながら、お互いに必要な情報の伝達を行っているようです。また、コウモリの仲間やイルカまたはクジラ類のように、超音波を使って外部の存在や状況を把握するものや、逆にゾウのように超低周波を駆使して仲間とのコミュニケーションを図っているものもいます。さらには、水棲昆虫であるアメンボのように、水面に波を起こすことにより相手に情報を伝えるものも存在しています。

一方、大半の動物種では、雌雄の間で何らかの求愛行動が示されますが、その際には独特の仕種を披露したり、緊密な接触行動を起こしたりするばかりでなく、フェロモンなどの多様な化学物質を発して、相手にその意志を伝えたりしています。

これが植物ではどうかというと、こちらもなかなか負けてはいません。

植物の場合、まず重要なコミュニケーション・ツールは光です。特に体内に保有しているフィトクロームなどの色素のタイプごとに、感知する光の波長(色)が異なっており、外部から到達する光の状態を的確に把握することによって、植物は自らの成長の方向性を決定したりしています。例えば、周囲が樹木に覆われてしまっていることにより、光合成には役に立たず、ほとんど吸収されることのない遠赤色光などしか届かないような林床では、大半の種子が発芽を抑えており、これが上方の高木が倒れるなどして、太陽光が充分降り注ぐようになると、今度は一齐に芽を出すようになります。また、周囲に他の植物の葉が生い茂り、緑色の光が多く感知される状態の時には、その株は枝分かれを少なくし、他の株よりもより多くの陽光を受けられるよう、上方への枝の伸長を優先させます。対照的に緑色光が弱く、赤色光が強く感知される際には、その植物は枝を一杯に広げるように成長していきます。

他方、植物はフィトンチッドや青葉アルコールなどと呼ばれるような揮発性物質を発散することにより、彼らにとって有害な細菌や菌類を始めとする微生物や、アメーバなどの小動物を殺傷し、それらの発生・増殖を抑制しています。さらには、アレロパシーと呼ばれる他の植物種の生長を阻害するような化学物質を根から地中に放散することにより、その土地における自らの種の繁栄を図っているものもいます。

化学物質については、ある株が昆虫などによって食害にあった時などに、他の株にその危機を報せるための情報を伝達したり、あるいは、その昆虫の天敵を呼び寄せたりするための誘導作用を発揮したりするものもかなり知られています。こうして種々の化学物質が空気中や地中を放散することにより、個体間の様々なコミュニケーションが図られているのです。

シンポジウム「私たちは海洋環境災害にどう対処すべきか」 ご案内

<開催の目的>

ナホトカ号油流出事故から2017年1月で20年を迎える。日本海で起きたこの重大事故により、多くの海鳥が影響を受けた。この事故を契機に海鳥の油事故に対する法整備や情報共有面の整備が進み、救護面では専門施設や人材育成の仕組みの設置、ハード面として、情報基盤の整備・迅速化やタンカーの船底改良などが行なわれた。

事故から20年が経つなか、幸い大きな油汚染事故は起きていないが、事故を風化させることなく、現状の保護制度や法律面で改善されてきた点の紹介と、一方で課題となっている案件の共有を行ない、その解決に向けた方法を探るための場として、同シンポジウムを開催する。

<内 容>

□日 時：2017年1月28日(土) 13:00-17:30 (12:30開場)

□会 場：法政大学 市ヶ谷キャンパス58年館 834教室

参加費無料

□主 催：(公財)日本野鳥の会、日本環境災害情報センター、法政大学人間環境学部

□後 援：環境省、(公財)WWF ジャパン、(公財)山階鳥類研究所、(公財)日本鳥類保護連盟、
(一財)海上災害防止センター、(NPO)野生動物救護獣医師協会

□参加費：無 料

■プログラム：

開催主旨説明 「ナホトカ号事故対応で考えていたこと」 工藤栄介 (笹川平和財団)

基調講演 「海鳥の暮らしと危機」 綿貫 豊 (北海道大学)

ナホトカ号油流出事故の経緯・概要報告

「ナホトカ号事故の経緯と現場での水鳥保護の対応」 大畑孝二 (日本野鳥の会)

「北海道における油流出事故への取り組み例」 高田雅之 (法政大学)

その後の法制整備 「海洋生物を守るための仕組みって？」 脇田和美 (東海大学)

一条約・法律・計画・戦略

「国家緊急時計画(2006年閣議決定)等の内容の共有とその後の経過」

根上泰子 (環境省)

ナホトカ号油流出事故以降のソフト面・ハード面での整備

「油汚染対策の水鳥救護等に関わる人材育成や体制づくりの推進」

箕輪多津男 (野生動物救護獣医師協会)

「今後の大規模油流出事故―第二のナホトカ号事故は起きるのか」

大貫 伸 (日本環境災害情報センター)

パネルディスカッション

* 話題提供：「流出油災害に備えた市民連携の重要性」 後藤真太郎 (立正大学)

：「プラスチックによる海洋汚染 災害起因漂流物」 小島あずさ (JEAN)

<パネラー> 小島あずさ、綿貫豊、脇田和美、根上泰子、後藤真太郎

<進 行> 葉山政治 (日本野鳥の会)

◆参加方法◆ 当日、会場に直接お越しください。大勢の方々の参加をお待ちいたしております。

◆「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」協賛団体募集◆

(公財)日本鳥類保護連盟、(公財)日本野鳥の会と共に活動を展開してまいりました「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」も、平成 29 年には、はや 23 年目を迎えることとなります。同時に、WRV が協賛団体に加わって以来、12 年目となり、これまでの関係各位のご協力に対し、改めてここに感謝申し上げる次第です。

さて、これまで当キャンペーンのご協賛につきましては、WRV の関係団体や会員および協力団体、あるいは関係者によりご推薦のあった団体等にある程度限定させていただき、その都度ご協力いただいておりますが、次年度はこれを少しでも広げていくべく、新たな協賛者の募集をさせていただきますことと致しました。

つきましては、当キャンペーンの協賛団体としてご登録いただくご希望がございましたら、下記事務局あてに連絡をいただければと存じます。

ただし、当キャンペーンに対するご協賛につきましては、個人ではなく、あくまで企業や病院、同好会等を含めた団体に限定させていただきますので、予めご了承ください。

ご連絡をいただきました際には、こちらから正式な案内状を送らせていただきます。また、ご協賛いただいた団体につきましては、次年度の「ヒナを拾わないで!!」ポスターに、ご芳名を掲載させていただきます。

では、ご応募をお待ち申し上げます。

(お問合せ先) 〒190-0013 立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 203

(NPO)野生動物救護獣医師協会 担当事務局 箕輪 多津男

TEL : 042-529-1279 FAX : 042-526-2556 E-mail : tml3249oz@yahoo.co.jp



【 事務局より寄付のお礼 】 寄付ご協力者(敬称略) (平成 28 年 9 月 1 日から平成 28 年 11 月 30 日)

○神奈川支部寄付金

9.7	中村直人	10,000 円	9.24	スマイリングフェア	2,300 円	9.25	動物愛護フェアかわさき	1,080 円
9.28	山本拓也	500 円	10.1	麻生区ふれあい公園	60 円	11.3	青葉区民まつり	1,985 円
11.6	山田むつみ	10,000 円	11.11	日田井昌英	10,000 円	11.20	秋の動物園まつり	3,347 円

事務局日誌 2016.9.16~2016.12.16

=== 9 月 ===

- 16~18 : 第 22 回日本野生動物医学会・宮崎大会 (宮崎市民プラザ) 出席 : 羽山、加藤、隅田、玉井、梶ヶ谷、金坂、皆川、箕輪
- 19 : 高校生によるシンポジウム「アライグマを通して考える外来生物問題について」(早稲田大学) 対応 : 加藤
- 22~23 : 東京環境工科専門学校生・インターンシップ、野生動物救護実習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応 : 皆川
- 23 : 練馬西青色申告会 理事会 (練馬西青色申告会事務所) 出席 : 新妻、町田
- 24 : 第 18 回日本臨床獣医学フォーラム (ホテルニューオータニ) 出席 : 新妻
- 24 : 第 19 回山階芳麿賞記念シンポジウム (東京大学弥生講堂) 出席 : 箕輪
- 24 : スマイリングフェア (神奈川県立東高根森林公園) [神奈川支部] 対応 : 皆川
- 25 : 第 5 回大阪野生動物リハビリーター養成講座・第 2 回講習 (ペピイ動物専門学校) [大阪支部] 対応 : 中津
- 25 : 動物愛護フェアかわさき (麻生市民館・区役所) [神奈川支部] 対応 : 皆川
- 25 : WRV ニュースレター No.98 発行 対応 : 小松、箕輪、曾根
- 27~28 : 東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応 : 皆川
- 30 : 東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習 (東京環境工科専門学校) [神奈川支部] 対応 : 皆川

=== 10 月 ===

- 01 : 麻生区ふれあい公園 (王禅寺ふるさと公園) [神奈川支部] 対応 : 皆川
- 05 : 第 33 回わいわいサロン (かながわ県民活動サポートセンター) [神奈川支部] 対応 : 皆川
- 07 : 東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習 (東京環境工科専門学校) [神奈川支部] 対応 : 皆川
- 08~09 : どうぶつえんの文化祭 (金沢動物園) [神奈川支部] 対応 : 皆川
- 09 : 神奈川県野生動物リハビリーター(2 級)養成講座 (講義) [神奈川支部] 対応 : 皆川、箕輪
- 10~11 : 練馬西青色申告会 研修会 (ニューウエルンティー湯河原) 出席 : 新妻、町田

- 12~13：第1回油等汚染事故対策水鳥救護研修（水鳥救護研修センター） 対応：中津、新妻、皆川、箕輪、曾根、御厨
- 15：金沢いきいきフェスタ（横浜海の公園）[神奈川支部] 対応：皆川
- 17：JEDIC理事会（(公社)日本海難防止協会） 出席：箕輪
- 21：東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習（東京環境工科専門学校）[神奈川支部] 対応：皆川
- 22~23：麻布大学ホームカミングデー（麻布大学） 出席：新妻
- 23：神奈川県野生動物リハビリテーター（2級）養成講座（講義）[神奈川支部] 対応：皆川、金坂
- 23：第5回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・第3回講習（ペピイ動物専門学校）[大阪支部] 対応：中津
- 24：練馬西青色申告会 理事会（練馬西青色申告会事務所） 出席：新妻、町田
- 25：熊本地震畜産動物被災状況調査（熊本県）＜災害動物医療研究会＞ 対応：羽山、皆川
- 25：事業打合せ等（東京環境工科専門学校） 対応：箕輪
- 29：丹沢大山自然再生シンポジウム（厚木市）[神奈川支部] 出席：皆川
- 29：長浜公園感謝DAY（横浜市金沢区）[神奈川支部] 対応：皆川
- 30：神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座（実践活動）[神奈川支部] 対応：馬場、皆川
- === 11月 ===
- 03：青葉区民まつり（青葉区スポーツセンター）[神奈川支部] 対応：皆川
- 03：森とせせらぎまつり（野生動物ボランティアセンター）[神奈川支部] 対応：馬場
- 06：神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座（実践活動）[神奈川支部] 対応：馬場、皆川
- 07~08：第2回油等汚染事故対策水鳥救護研修（水鳥救護研修センター） 対応：中津、新妻、皆川、大窪、箕輪、曾根、御厨
- 09：JICA「海外保安実務者のための救護・環境防災研修」（水鳥救護研修センター） 対応：中津、皆川、箕輪、曾根
- 11：練馬西青色申告会 臨時総会（練馬勤労福祉会館） 出席：新妻、町田
- 12：東京環境工科専門学校生・インターンシップ（野生動物ボランティアセンター）[神奈川支部] 対応：皆川
- 12：ふじさわ環境フェア（藤沢市民会館）[神奈川支部] 対応：皆川
- 12~30：かながわボランティアフェスタ・パネル展示（あーすぶらざ）[神奈川支部] 対応：皆川
- 13：第15回爬虫類・両生類の臨床と病理のための研究会（麻布大学「百周年記念ホール」） 講師：田向
- 13：神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座（実践活動）[神奈川支部] 対応：馬場、皆川
- 16：第2回東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会（東京都庁） 出席：加藤
- 18：事業打合せ（国際動物専門学校） 対応：皆川、箕輪
- 19：東京環境工科専門学校生・インターンシップ（野生動物ボランティアセンター）[神奈川支部] 対応：皆川
- 19：獣医疫学会・平成28年度第2回担当理事・幹事会（東京大学） 出席：加藤
- 20：秋の動物園まつり（夢見ヶ崎動物公園）[神奈川支部] 対応：皆川
- 20：神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座（実践活動）[神奈川支部] 対応：馬場、皆川
- 22：神奈川県野生動物リハビリテーター11期生対象・野毛山動物園動物病院（傷病施設）見学会 [神奈川支部] 対応：皆川
- 23：かながわボランティアフェスタ（あーすぶらざ）[神奈川支部] 対応：皆川
- 25：京都市動物園／同野生鳥獣救護センター訪問・視察 対応：箕輪
- 26~27：第5回大阪野生動物リハビリテーター養成講座・第4回講習（ペピイ動物専門学校）[大阪支部] 対応：中津、箕輪
- 27：神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座（実践活動）[神奈川支部] 対応：馬場、皆川
- 29：神奈川県傷病鳥獣保護連絡協議会 [神奈川支部] 出席：皆川
- === 12月 ===
- 03~04：第23回リケッチア研究会（国立感染症研究所） 出席：加藤
- 04：麻布大学麻門会50周年記念式典（麻布大学） 出席：新妻
- 04：神奈川県野生動物リハビリテーター養成講座（実践活動）[神奈川支部] 対応：馬場、皆川
- 08：練馬西青色申告会 獣医師会支部研修会（練馬西青色申告会事務所） 出席：新妻、町田
- 10~11：第58回比較統合医療学会（内神田OSビル） 出席：新妻
- 12：JEDIC理事会（(公社)日本海難防止協会） 出席：箕輪
- 13：愛鳥懇話会（日比谷松本楼） 出席：小松、皆川
- 16：平成28年度油汚染事故対策水鳥救護研修 現地研修（岡山市） 対応：皆川、箕輪、曾根

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 99 2016.12.25 発行

発行：特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局：〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302 TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人：新妻 勲夫 編集文責：小松 泰史 編集担当：箕輪多津男